

平成30年7月6日

保護者のみなさま

名護市立大宮幼小學校  
園長・校長 下里 哲弘  
(公印省略)

## 平成30年度台風襲来に係る対応について (保存版)

初夏の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、南の海上にあります台風8号の動きが気になりますが、今年度の台風接近時の対応についてお知らせいたします。

つきましては、下記の点に留意され、園児・児童の登園登校、並びに安全確保について、ご確認とご協力をお願いいたします。

### 言記

#### 1. 暴風警報が発令されている場合の対応

(1) 臨時休園・休校 (園児・児童は登園・登校する必要はありません。)

#### 2. 暴風警報が解除された場合の対応

(1) 午前7時までに「暴風警報」が解除された場合

…通常通りの登園・登校 (給食あり 通常授業を行います)

(2) 午前8時までに「暴風警報」が解除された場合

…午前9時15分までに登園・登校 (給食なし)

午前中の保育・授業を行い、幼稚園 (12:00 頃) 小学校 (13:00 頃) 下校

(3) 午前8時以降～正午までの間に「暴風警報」が解除された場合

【小学校】 ・自宅で昼食をとって、午後1時までに登校 (給食なし)

・午後の授業を行い下校 (5校時: 15:00 頃 6校時: 15:45 頃)

【幼稚園】 ・臨時休園

(4) 正午以降に解除された場合

…引き続き臨時休園・休校 (園児・児童は登園・登校する必要はありません。)

#### ※ 台風接近時の安全な過ごし方

(1) 外出を避け、自宅で待機する。

(2) 台風の接近時、通過後は、看板などの落下・倒壊があるので十分気をつける。

(3) 暴風雨警報が解除されても、しばらく強い風雨に十分注意する。

(4) ドアの開閉、飛散物など、強風に気をつける。

(5) 川や海、排水溝等には、絶対近寄らない。

(6) テレビ・ラジオ・インターネット等で常に最新の情報を取得する。